

## 津幡町会計年度任用職員募集要項

<b>任用期間</b>	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※年末年始（令和 8 年 12 月 29 日～令和 9 年 1 月 3 日）は勤務を要しません。
<b>年齢</b>	制限はありません。
<b>交通費等</b>	通勤距離により別途通勤手当があります。
<b>駐車料等</b>	月額給の職種によっては、駐車料の徴収があります（1,000 円程度）。
<b>休暇等</b>	年次有給休暇と、特別休暇（有給：忌引き・夏季休暇・産前産後休暇等 無給：子の看護休暇等）が付与されます。
<b>受付</b>	申込書（履歴書）、資格証明書の写しを子育て支援課（津幡町役場 1 階）まで郵送または提出してください。 ※提出書類は原則返却しません。 ※申込書（履歴書）は任意の様式で構いません。 「関連ファイル」からもダウンロード可能です。
<b>受付期間</b>	令和 8 年 1 月 30 日（金）17 時まで
<b>試験日</b>	詳細は後日通知します。 試験内容：面接
<b>申込先</b>	子育て支援課 電話 288-6726

※週 20 時間以上の勤務の場合、雇用保険・厚生年金・健康保険（石川県市町村職員共済組合）加入となります。

※報酬は変動する可能性があります。

※報酬月額は当月払い、報酬時間額は翌月払いです。

※週 20 時間以上の勤務があり、6 か月以上の継続勤務見込みのある場合は賞与の支給があります。

※自治体（行政機関）での経験によって、報酬が加算される場合があります。

～職種一覧～

<b>職種</b>	(1) 保育士
<b>職務内容</b>	幼児教育および保育業務
<b>人数</b>	2人程度
<b>勤務箇所</b>	津幡町立認定こども園
<b>資格</b>	・保育士 あればなお可：幼稚園教諭
<b>勤務時間</b>	月～金：8時30分～17時00分（休憩60分） 土：8時30分～12時30分（休憩0分） ※1日7時間30分、週5日・37時間30分に調整 ※シフト勤務、始業時間の繰り上げ、繰り下げあり
<b>報酬</b>	月額219,774円～231,677円

<b>職種</b>	(2) 保育士
<b>職務内容</b>	幼児教育および保育業務
<b>人数</b>	1人程度
<b>勤務箇所</b>	津幡町立認定こども園
<b>資格</b>	・保育士 あればなお可：幼稚園教諭
<b>勤務時間</b>	月～金：7時00分～11時00分（休憩0分）
<b>報酬</b>	(8時30分～16時00分) 時間額1,317円 (～8時30分・16時00分～) 時間額1,395円

<b>職種</b>	(3) 用務員
<b>職務内容</b>	子ども園内外の整備（園内の消毒、樹木の整備等）、保育補助（給食の搬入、午睡の準備・片付け等）
<b>人数</b>	1人程度
<b>勤務箇所</b>	津幡町立認定こども園
<b>資格</b>	・普通運転免許
<b>勤務時間</b>	月～金：13時00分～16時30分（休憩0分）
<b>報酬</b>	時間額1,141円